

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
1	地域学校教育課	子ども支援事業	きめ細やかな指導や一人一人に寄り添った多様な学びの実現に向け、生徒指導、不登校関係、発達関係の支援について効率的・効果的な連携を図る。	令和6年度より「こども支援センター」を設置。児童生徒やその保護者の様々な課題や困りごとに組織的に対応するものである。生徒指導関係、不登校関係、発達（子育て）関係について、児童生徒本人、その保護者、また学校教職員に対して適切な助言・指導をチームとなって未然防止、及び早期発見・解決できるよう支援体制を構築している。
2	こども課	【R7新規】 児童発達支援センター運営事業	①発達が気になり、または障害がある18歳未満の児童とその家族が安心して地域で子育てでき、成長できるように支援する。 ②地域の中核的な支援機関の一つとして、学校や園、医療機関等の関連機関との連携づくりや支援によって、こどもたちが日常的に過ごす地域を支援する。	令和7年10月より、開設準備室を立ち上げ、計画相談を含む相談業務を開始し、令和8年2月にセンターを開所。地域の学校や園、事業所等からの相談やセンター見学を受け入れると同時に、児童発達支援事業への通所希望者の見学の受入れを実施した。 また、センターの愛称を一般の方より募集し「まにまに」とすることで、話題性の醸成に努めた。
3	こども課	子育て支援施策情報の提供	妊娠から出産、出産から就学までのそれぞれの段階に応じた施策や、子育て支援センター、保育園、幼稚園、及び学校等の施設等の情報を提供する。	最新の子育て情報を冊子にまとめた「播磨町子育てガイドブック すくすくはりまっ子」を母子健康手帳発行時や新生児訪問時、転入者に配布したり、公共施設・医療機関等に掲示してもらうなど、情報発信を行っている。また、令和8年度の内容更新に向けて作業を行った。 また「子育て支援センター」紹介動画を庁内のデジタルサイネージで放映したり、子育てガイドブックにQRコードを載せてセンターの周知に努めた。引き続き、様々な媒体での情報発信を検討していく。
4	保険課	乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	0歳から小学3年生までの児童、小学4年生から中学3年生までの子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、医療費を所得制限なしで無料化している。	令和7年度も引き続き0歳から高校生世代までの医療費を、所得制限なしで無料とした。今後も継続して、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。
5	こども課	妊婦のための支援交付金事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで支援につなぐとともに、妊娠届出や出生届を出した妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金の支給による経済的支援を一体的に実施する。	妊娠された方に対しては出産応援ギフトとして妊娠一回あたり5万円支給、出産された方に対しては子育て応援ギフトとして児童一人あたり5万円支給を行っており、経済的支援を行っている。 支給実績（令和7年度末） 出産応援ギフト 259件 子育て応援ギフト 279件
6	こども課	地域子育てボランティアを養成	より身近な地域で相談や情報提供ができるよう研修等の実施により地域の子育てボランティアの養成を行う。	子育て支援センターで活動している団体と子育てコンシェルジュが連携し、子育て支援の情報収集を行い、子育て情報誌の更新へ生かすことができている。令和7年度においては、キッズフェスタを行う中で子育てボランティアの方がさまざまなブースを担うことで、子育て中の親子との交流を深め、ボランティア活動の意欲向上に寄与した。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
7	こども課	子育て世代包括支援事業	母子健康手帳交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、必要に応じて関係機関と協力して、支援プランを策定し、電話や訪問等で、妊産婦から子育て世代の親子の支援を行う。	平成30年5月より子育てアプリ“すくすくはりま”稼働。イベント情報や健診等の情報をプッシュ通知している。 登録者 1,331名（令和7年度末）
8	こども課	子育てコンシェルジュの配置	子育てコンシェルジュを配置し、個々の相談に応じ、必要な子育て施策や施設の状況を提供し、切れ目のない子育て支援を行う。	子育て相談や保育施設への入所等に関する相談窓口として、専任の子育てコンシェルジュが面談や電話にて対応を継続実施している。 子育て支援センターで実施している「すくすく子育て事業」にも、子育てコンシェルジュもスタッフとして毎回参加。主任児童員、小児科医、センター職員とともに、生後1年までの乳児と保護者の気持ちに寄り添った支援を行っている。この参加の中で保育施設の利用相談に関するアウトリーチもできている。また、保健師による赤ちゃん相談を子育て支援センターで月2回実施している。
9	こども課	不妊治療費助成事業	特定不妊治療については、県の補助事業に、上乗せする。（令和4年度まで）一般不妊治療についても、不妊治療に要した治療費の自己負担分についての助成を行う。	不妊治療を受けられた夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費助成事業、特定不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を実施している。 助成件数（令和7年度） ・一般不妊治療費助成件数 29件 ・特定不妊治療費助成件数 50件 ・不育症治療費助成事業 2件
10	こども課	妊産婦応援タクシー助成券の発行	播磨町内には産婦人科がないため、陣痛時に家族がいなくても安心して町外の病院に通院できるよう、タクシー事業者講習を行い、妊婦にはこのとりタクシー事業としてタクシー代の助成を行う。 また、妊産婦応援タクシー事業として、妊婦健診や子どもの健診時などの外出時に利用するタクシー代の助成を行う。	令和5年4月以降に母子手帳を発行された方に対し、妊産婦応援タクシー料金助成券を配布している。従前の「はりまこのとりタクシー事業」よりも利用回数や利用期間を増やすことで、利用しやすくなっており、利用件数も増えている。陣痛時のみでなく、妊婦健診や子どもの健診時等に利用できるため、幅広い妊産婦の負担軽減になっている。 妊産婦応援タクシー助成実人数 168人（令和7年度）
11	こども課	はりま産後サポート事業	安心して子育てができるよう、助産師による授乳相談や乳房マッサージを実施するとともに、医療機関で行った乳房マッサージ費用に対して助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。	助産師・保健師による専門的な助言指導を実施することで、産婦のセルフケア及び不安軽減につながっている。 平成30年度より宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施。 相談件数等（令和7年度） ・授乳相談 延42人 ・赤ちゃん相談（保健師の相談のみ） 延153人 ・産後ケア事業（アウトリーチ型） 延32件 （宿泊型） 実10人 延33日 （デイサービス型） 実39人 延118日

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
12	こども課	幼稚園一時預かり事業	すべての町立幼稚園・認定こども園で、就労や通院・介護、保護者のリフレッシュなど一時的に在園児を預かることで、安心して子育てができるよう教育時間終了後から午後4時30分まで「一時預かり事業」を実施する。	令和8年度から町立幼稚園で給食提供を開始することにあわせて、長期休業期間中の幼稚園一時預かり事業での食事提供も開始できるよう準備を進めた。 令和7年度末現在 ・利用園児数（延べ人数） 播磨 7,172人 蓮池 6,899人 播磨西 5,887人 ・実施日数（長期休業期間含む） 播磨 220日 蓮池 231日 播磨西 226日
13	健康福祉課	健康はりま21事業	子どもへの禁煙教育が進められている中で受動喫煙の害を受けている子どもが多いことを問題視し、子育て世代の禁煙を推進する。	禁煙治療に係る費用の一部（上限10,000円）を助成する制度を実施している。（令和8年3月末現在） 申請件数 20件（うち、治療終了 8件 現在治療中 4件） 令和7年度の申請者の平均年齢は46.1歳で、40歳代が一番多く禁煙に挑戦している。（比較：令和6年 43歳 令和5年 56.2歳） 令和7年4月から、対象者を「町内在勤者」に拡充し、協会けんぽと協働で町内企業に勤務する喫煙者へ個別通知を送付するなど、働き世代へ重点的にアプローチを行った。 禁煙治療薬が令和7年10月に製造再開され、治療の選択肢が増え、禁煙成功率がかなり増加した。 令和7年12月広報に特集号で禁煙治療について取り上げ、町内で禁煙治療を行っている医療機関の紹介や禁煙達成者の体験談を掲載するなど、取り組みに向けたきっかけづくりに努めている。
14	地域学校教育課	外国語教育推進事業	教育課程（英語教育）の見直しに備え、小中学校への外国人英語指導助手の派遣体制を構築する。英語教育の専門家が安定して指導を行うことで、児童・生徒の英語力の向上につなげ、教育環境の充実を図る。	外国語英語指導助手の派遣について、幼稚園・こども園・小学校・中学校と一貫しての派遣体制を整えている。 外国語科においては、教員と外国語英語指導助手が授業の中での役割分担をし、ネイティブスピーカーに触れることにより、児童生徒の英語力向上に寄与している。 また、幼稚園・こども園、小学校低学年においては、外国文化や外国語にふれる活動を取り入れることによって、慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上にもつながっている。
15	地域学校教育課	学校情報化推進事業（GIGAスクールタブレット端末の整備・活用等）	ICT機器やデジタル教材等を効果的に活用した、わかりやすく深まる授業を実施し、児童生徒に確かな学力を身につけさせる。また、プログラミング教育を推進し、論理的思考力と情報活用能力を育成する。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を利用した教育活動を積極的に行うとともに、学校のICT環境のさらなる整備を推進する。	令和6年度に引き続き、タブレットドリルを活用することで、児童生徒の習熟度に応じた個別最適な学習を展開している。また、協働支援アプリの活用を進め、互いに高め合う協働的な学びの実現に向けた授業づくりに取り組んでいる。プログラミング教育の一環としては、ドローンを用いた実践的な授業を展開した。さらに、教職員を対象とした端末等の操作研修会を定期的実施し、ICT活用スキルの向上と指導体制の強化に努めている。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
16	地域学校教育課	医療的ケアのための看護師配置事業	医療的なケアが必要な児童に対し、通学に対する支援や学校への看護師派遣等を行う。	医療的ケアの必要な児童生徒に対して安全に通学できるように介護タクシーによる支援を行っている。 また、血糖値測定や胃ろう注入、服薬管理等の医療的ケアの必要な児童に対して、安全・安心な学校生活を送るために看護師2名を配置し、主治医の指示に従って医療的ケアを実施している。
17	地域学校教育課	中学校部活動地域展開推進事業 中学校部活動地域展開支援事業	休日における部活動の地域移行について地域活動団体等へ委託する。 令和5年度から3年間は休日の部活動地域移行期間であるが、令和10年度完全実施に向けて、播磨町の中学生にとって充実した活動になるよう推進する。 運動部活動については、総合型地域スポーツクラブを中心として競技スポーツと生涯スポーツを含めた多様なニーズに柔軟に対応するとともに、文化部活動については地域活動団体等と一体となることができる活動組織の構築に努める。	中学生が持続可能で適切なクラブライフを享受できる環境整備の充実に向け、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」に基づいて取組を推進している。 本事業を持続可能な制度（事業）を構築していく中で、指導者の質の向上と量の確保、手順の明確化、運営団体及び実施団体の組織強化、また安定した財源の確保などがコンパクトな本町にとっては、喫緊の課題となっている。 令和7年度も多数の県市町より視察を受け入れ、運営母体となるSC21とも協議を重ね、推進しているところである。 また、スポーツ庁および文化庁の部活動地域移行実証事業を受け、調査研究に鋭意取り組んでいるところである。部活動地域移行推進事業費の一部としてクラウドファンディングも活用した。
18	地域学校教育課	播磨町学校運営協議会設置事業（コミュニティスクール設置）	播磨町立学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出した「地域とともにある学校」への推進に取り組む。	全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域コーディネーターを配置した。各学校運営協議会において、「地域とともにある学校」を目指し、どのような形で参画できるか協議するとともに、学校教職員に対して、学校運営協議会についての研修を実施し、「地域とともにある学校」について理解を深め、取り組みを推進しつつある。 各学校においては、地域の方や保護者と連動した、「1年生サポート」「プール清掃」「行事のスクールガード」や小学校2年生の「町探検」、地域の方と学校の職員とをつなぐ「学校井戸端会議」なども実施し、活動に広がりつつある。
19	協働推進課	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、町内に居住する新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する「結婚新生活支援事業」を創設し、少子化対策の強化を図る。	内閣府が実施している地域少子化対策重点推進交付金を受け、結婚新生活支援事業を実施している。昨年度から引き続き、都道府県主導型市町村連携コースでの実施となった。 補助対象世帯は、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯で、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用を補助対象とし、補助上限額は、1世帯当たり30万円、夫婦ともに29歳以下の場合は60万円。 事業の推進に当たり関係各所にフライヤーの配布を継続依頼し、事業の周知に取組んでいる。また、令和7年度は近隣の2市2町（播磨町、加古川市、高砂市、稲美町）で合同の婚活イベントを開催し、事業の周知および結婚に対する気運の醸成に努めた。 補助件数 9件（令和8年3月末現在）

基本目標2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
20	都市計画課	住宅耐震推進事業	震災に備え、民間住宅の耐震化を推進するため、簡易耐震診断の実施、耐震改修工事等の補助、住宅無料相談会の開催を行う。	各種件数（令和7年度実績） ・住宅耐震推進事業による簡易耐震診断申込件数 5件 ・耐震改修計画策定費補助 2件 ・耐震改修工事費補助申請数 2件 ・建替工事費補助申請数 1件 ・屋根軽量化工事申請数 0件
21	健康福祉課	総合相談運営事業	福祉会館を直営とすることで「福祉の拠点化」を進める。様々な生きづらさを抱える世帯への包括的な支援や相談支援者へのバックアップ体制を構築するために設置した総合相談窓口、障がいに関する基幹相談支援センターの機能を加えることで強化充実を図る。また、安心して利用できる施設とするため、屋上防水や空調設備の改修、照明のLED化などを行う。	令和7年4月に福祉会館から総合福祉センターへと名称を変更した。また令和8年2月には児童発達支援センター「まにまに」を開設し、総合福祉センターが「福祉の拠点」として機能し、関係機関の連携ができるようになった。 令和6年度、生活困窮の相談が多くあったため、令和7年度より生活困窮相談を週2回に増やし対応している。 町内の不登校・ひきこもりの居場所を運営している団体と会議を開催し、各団体の活動内容を知ることから、今後の連携につながるよう調整会議を行った。 (令和7年度実績) 総合相談 相談のべ件数 347件 障害者基幹相談支援センター 相談のべ件数 2,308件
22	保険課	人間ドック健康診査事業	国民健康保険被保険者の方を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、人間ドック・脳ドックの受診費用に対する助成を行う。	令和7年度も引き続き7医療機関で実施した。 (令和7年度末実績) 人間ドック 82件 脳ドック 12件
23	保険課	高齢者タクシー券交付事業	75歳以上の高齢者や40歳以上74歳以下の介護認定を受けている方にタクシー券を交付することで、高齢者等の社会参加を推進する。	令和7年度も引き続き対象者へのタクシー券を交付した。 (令和7年度末実績) 対象者 6,001人 交付人数 4,823人（交付枚数 57,126枚） 交付率 80.37% 使用枚数 27,859枚 使用率 48.77%
24	危機管理課	高齢者運転免許証返納支援補助金	運転免許証を自主返納した高齢者に、交通系ICカードを交付し、高齢運転者による交通事故の減少を図るとともに、電車等の公共交通の利用促進を図る。	令和8年3月末時点で110券交付。 事業についてのPRを図り、高齢運転者の交通事故防止を図るとともに、高齢者への交通安全啓発も実施した。
25	危機管理課	総合防災訓練	住民の避難意識向上のため、全住民を対象に避難訓練を実施し、避難所及び避難経路の確認を行う。また自主防災組織による避難所設営を行うことにより自主防災組織の充実を図る。	令和7年11月に、全住民を対象に小学校4校にて避難所開設訓練を実施した。自主防災組織が受付や避難所内の通路、テント、仮設トイレの設営を行い、防災士会による家庭用備蓄品の展示、関係機関による展示等も行った。また、職員についても全員参集を行い、危険個所の確認などの訓練を行った。
26	危機管理課	災害対策活動事業	災害時に必要な物品を備蓄計画に基づき、整備するとともに、新たな物品についても民間の力も得ながら充実を図る。	例年購入しているアルファ化米、クラッカー、豚汁などの食品に加え、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を利用し、避難所用テント、簡易水洗式トイレなどを新たに購入した。 また、企業版ふるさと納税を利用し、ポータブル電源とそれに付随するソーラーパネルについても新たに購入した。

第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策取組状況一覧

基本目標2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
27	教育総務課	【R7新規】 小・中学校屋内運動場空調設備整備事業	夏季の熱中症予防対策として、また避難所運営時の環境の向上を図るため、町内4小学校2中学校の屋内運動場に、空調設備を整備する。	令和7年度において、町内4小学校2中学校の屋内運動場に、空調設備の整備を完了した。
28	健康福祉課	災害時医療対策事業	災害発生時の医薬品や医療資材の不足に備えるため、町内の医療機関と連携した備蓄体制を整備し、ローリングストックにより適正な管理を行いながら、迅速な応急医療体制の確保を図る	はりま病院と「災害時に備えた医薬品等の備蓄に関する協定書」を締結し、町内の医療機関での医薬品等の備蓄体制を整備した。（令和7年3月28日） 令和7年度は、発災直後に不足が予想される応急処置に必要な医薬品等の購入費用を負担した。また、災害時に迅速な連携が行えるよう、町総合防災訓練時に合同訓練を実施し、医療物資の運搬方法や応急処置についての検討やシミュレーションを行った。 備蓄品：応急処置に必要な医薬品、医療器材、衛生材料等 備蓄量：概ね3日間分
29	土木課	通学路安全対策	「ゾーン30プラス」は、交通規制（最高速度30km規制）と物理的デバイス（ハンプ・規制標識・路面標示等）を加えることで交通安全の向上を図り、歩行者や自転車の安全・安心な通行空間の整備を図る。	播磨西小学校周辺エリアに設置した「ゾーン30プラス」の効果検証を国土交通省が所有するビックデータを活用し行った結果、東行通過交通が3割減少との結果を得られた。 引き続き関係機関と連携した交通環境の改善に取り組んでいく。
30	土木課	【R7新規】 道路維持管理事業	道路利用者の安全を守るために点検や補修を行い、道路を良好な状態に保持する。 また、路面清掃や街路樹の管理を行い、環境美化を図るとともに、その保全に努める。	古宮5丁目地内にある町道浜幹線、播磨南中学校前の横断歩道に「横断者サポート表示板」を設置。 設置場所の選定理由として、信号機のない横断歩道の中で「わたりにくい」横断歩道として、兵庫県警が交通事故防止対策を進める「おもいやり横断歩道」に指定されており、また、令和7年2月の小学生議会において、小学生議員から提案のあったことを踏まえ、設置した。町内で横断者サポート表示板の設置は初となる。 財源については、企業版ふるさと納税を活用した。
31	保険課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険、後期高齢者医療の保健事業及び介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業をコーディネートし、地域課題の分析や住民ひとりひとりの健康課題に沿った支援、フレイル予防の啓発などを効果的に実施するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組む。	ハイレスクアプローチとして、「糖尿病や腎症のハイレスク者」、「骨折のハイレスク者」、「健康状態等不明者」などへ保健師のアプローチによる保健指導や受療勧奨を実施。 ポピュレーションアプローチとして、地域で実施されている通いの場（自治会運営のサロンなど）へ出前講座・フレイルアンケート・体力測定などを実施。 【令和7年度実績】 ＜ハイレスクアプローチ＞ ・糖尿病腎症重症化予防 医療未受診者の受療率：66.7%（15人中10人受診） （「健診で血糖値または腎機能において受診勧奨判定値で未受診者」が対象） ・骨折予防対策 医療未受診者の受療率：91.0%（11人中10人受診） （「骨折しう症検査で要精密判定で精密検査未受診者」が対象） ・健康状態不明者対策 健康不明者への介入割合：（100%） （80歳以上で過去1年間、健診・医療・介護を利用していない41人が対象） ＜ポピュレーションアプローチ＞ 地域の通いの場へのフレイル予防啓発 実施会場34会場 実施人数1,282人 実施回数68回
32	危機管理課	見守りカメラ設置事業	播磨町内の通学路を主体として、見守りカメラを設置する。合わせて、BLEタグの検知器をカメラに設置する。カメラの設置により、犯罪抑制効果や防犯啓発につながるとともに、警察等法の定める映像提供に対応することにより、事件の早期解決を図る。	警察からの要望により見守りカメラを1台追加し、251台で稼働しており、警察や弁護士会からの照会があった。 警察からの照会…164件 警察以外からの照会…2件 計166件 BLEタグの助成実績は下記のとおり。 高齢者…33人 障害児・者…43人 小学1年生…182人 計258人 ※小学1年生の助成額に企業版ふるさと納税を充当

基本目標 3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る

番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
33	産業環境課	企業誘致事業	町内の新たな企業立地の促進策として、企業誘致を検討していく。	平成30年度に地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けている。 本町独自の企業誘致制度として、進出企業への奨励金の交付制度等や工場立地法により設置が義務付けられている緑地面積率等について、町独自の緑地面積率等を定めた条例により緩和を行い、企業誘致に努めている。 また、中小企業者の生産性向上に資する設備投資を促進させるため、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定申請を受け付けている。 企業立地奨励金交付件数：1件 ※企業版ふるさと納税充当 先端設備等導入計画認定件数：1件
34	産業環境課	開発特産品の認定	地域ブランドの開発に取組み、開発特産品の認定をし、地域の賑わいを創出する。	地元農海産物の地産地消を促進するため、朝市等を定期的に開催した。 また、事業者の商品開発費用の一部を、商工会を通じて支援した。
35	産業環境課	住宅リフォーム助成制度	町内事業者が施工する住宅リフォーム工事に対し、その費用の一部を助成する。	町内の施工業者を利用して行われる住宅リフォームに対し、その費用の一部を助成することで、町内産業の活性化を図ってきた。 【実績】 ・リフォーム助成申請件数 93件 ・施工業者 32社 ・工事総額 144,500,550円
36	産業環境課	経営革新・創業支援事業	商工会で創業支援セミナーや個別相談等を行う。また、企業準備オフィスを設置して起業者を支援する。	商工会が起業準備オフィスを設置し、事業立ち上げの支援を行っている。また、創業支援セミナーや経営支援個別相談会を開催し、起業者の創出に努めている。 さらに、町が実施する「空き店舗等活用支援事業」により、町内へ新規出店する事業者を支援した。
37	産業環境課	【R7新規】 水産業振興事業	漁船保険加入や漁業協同組合が実施する漁業施設の整備を支援することにより、漁業者の経営安定を図る。	漁業者の定着促進を図るため、播磨町漁業組合が新規正組合員（2名）に支給する生活支援資金に対し、補助金を交付した。
38	産業環境課	ふるさと納税推進事業	町内事業者と魅力ある地場産品・特産品を発掘・開発し、寄附者向けにPRするとともに、返礼品として贈呈する。	ふるさと納税ポータルサイトに掲載する返礼品の充実を図るため、返礼品提供事業者の開拓に努めた。また、兵庫県立大学との共同によりふるさと納税PRチラシのデザインを刷新した。 【実績】 ・寄附件数 101件 ・寄附受入額 6,319,000円
39	産業環境課	地元食材給食事業	町内の商工、農業振興を図るとともに、子どもの地産地消の意識を醸成させるため、町内及び東播磨圏域で生産された食材や加工品を、学校給食の食材として提供する。	教育総務課と連携し、地産地消を目的とした学校給食の献立作りに取り組んでいる。 また、商工会が実施する特産品開発支援事業を通じて町内事業者が開発した加工品を購入して、給食食材として提供することにより、事業者の販路拡大を支援した。 さらに、稲美町農作物を給食食材として活用し、両町内での地産地消を促進するため、同町と連携協定を締結した。
40	産業環境課	合同企業就職面接会・説明会の開催	町内での就職を促進するとともに、町内企業を広くPRするため、合同企業就職面接会・説明会を開催する。	既卒者・UJIターン・ミドルシニア世代等の一般求職者を対象とした合同企業就職面接会・説明会を開催した。 【実績】 ・日時 令和7年8月22日 ・場所 中央公民館 大ホール ・出展事業者数 18社 ・来場者数 74名

基本目標4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る				
番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
41	企画課	土山駅南交流スペース活用事業	JR土山駅南町有地において、本町の玄関口としてふさわしい景観を保ち、利便性が高くにぎわいと交流のある空間を形成する。施設内の駅前交流スペースにおいて、広く町のPRをするとともに、周辺自治体の産業・就業状況についても情報提供する。	町の玄関口として、情報提供及び案内等を行い、住民及び来訪者等の案内や交流等を図っている。 各種件数等（令和7年度末） ・イベント開催数 ギャラリーコーナーの貸出8件 （のべ一般利用8日、行政利用17日）
42	協働推進課	移住・定住イベントへの出展	兵庫県主催事業「兵庫～五国～移住・交流フェア」に移住相談ブースを出展し、移住を検討される方の相談を受けるとともに、まちの魅力をPRする。	令和7年度には、大阪市で開催された兵庫県主催事業「兵庫～五国～移住・交流フェア」に移住相談ブースを出展した。 移住を検討される方の相談を受けるとともに、まちの魅力をPRを行った。相談者数：7組（10人）
43	都市計画課	空き家活用支援事業	空き家と認定された物件を活用する際に、支援を行う。	令和7年度は、これまでに創設した空家等バンク登録に係る補助制度、利活用支援に係る補助制度、老朽危険空き家の除却に係る補助性を引き続き運用しており、活用事例も出始めている。 また、空家等活用促進特別区域内での取組みも継続しており、令和7年度には空家情報届出2件、空家でなくなった旨の届出1件、町連携団体への情報提供同意件数1件等の動きが出てきており、利活用及び適正な管理を推進した。
44	郷土資料館 （地域学校教育課）	文化財保護啓発事業	町内文化財の適切な管理や出土品の整理等を行い、郷土の文化財への興味・関心・保護意識を高める。また、文化遺産散策マップ・各種パンフレット・関連グッズなどを活用し、住民への文化財への興味と理解を深めることに努める。	考古学・文化財保護行政における有識者を定期的に招聘し、町内の考古学・埋蔵文化財の調査、保存、展示方法等、総合的な学術的・技術的指導を受け、適切な管理に努めている。 また、広く住民に文化財に親しんでもらえるよう、蓮花寺内「ジョセフ彦建立の墓（横文字の墓）」と播磨小学校内「新聞の父浜田彦蔵の碑」2か所の文化財説明板を更新した。 文化財防火デーにかかる令和7年度町文化財消防訓練は、阿閑神社で実施し、今後も地域住民の文化財保護啓発の一役を担うものである。また、屋外展示「別府鉄道車両」の運転席日よけ補修や、別府鉄道クリアファイル2種の作成、過去特別展の図録の増刷を行い、住民の文化財への興味と理解促進に取り組んでいる。
45	住民課	はりま DE アニバーサリー	播磨町オリジナルの婚姻届及び出生届を作成し、また、記念写真撮影コーナーを設けて来庁者に自由に活用いただくことで、播磨町への愛着を深め定住促進を図る。	町の風景をデザインした複写式のオリジナル婚姻届・出生届を作成し、希望者に配布している。控えは手元に残るようになっており、写真やメッセージを書き込めるようになってきている。 また、記念撮影コーナーをロビーと宿日直室横に設置し、祝福の気持ちをお伝えするとともに播磨町へ愛着を持ていただく機会の場としている。
46	土木課	海のふれあい事業	日頃、海と接する機会の少ない小学生を対象に海の安全講習やボートでのクルージング等の経験をとおり、海のまち播磨町を体験してもらう。	町内の小学4年生～6年生を対象に、阿閑漁港にある「播磨フィッシャリーナ」を活用し、海と関係する団体（海上保安署、海藻おしば協会、町漁業組合、指定管理者である泉佐野ウォーターフロント等）と協力して海での楽しみ方や海の恵みの体験学習会を実施した。

基本目標4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

番号	担当課	事業名称	事業内容	取組状況（R7）
47	企画課	広報事業	町内外で活躍し、多くの人々に親しまれている方や町にゆかりのある方に「播磨町ふるさとPR大使」を委嘱し、播磨町の持つ歴史、文化、産業等の誇れる特性を広く効果的にPRする。	タウンプロモーション委員会において、「広報はりま」の特集記事（各課職員による業務紹介、窓口に行かなくてもできる手続き紹介）を作成し、横断的な施策のPRを行った。 町PR動画を作成し、町公式YouTubeや土山駅南交流スペースのモニター、庁舎設置のデジタルサイネージでの放映を行っている。 また、町HPのトップページをリニューアルした。スマホやタブレットでの閲覧者が多いことから、上下のスクロールを想定し、視覚的に操作しやすいレイアウトに変更した。さらに、検索しやすいHPを目指し、階層の整理を行った。今後も職員の広報マインド醸成に努め、見やすいホームページを作成するためのスキルを維持向上していく。
48	協働推進課	まちづくりアドバイザーの配置	多様化・複雑化する地域の課題や住民ニーズにきめ細かく対応するために、「まちづくりアドバイザー」を配置し、専門的な相談対応や自治会における課題解決など、自主的なまちづくり活動への支援を充実し、地域力の向上を図る。	継続して、地域における自主的なまちづくり活動の支援（自治会運営改善、地域コミュニティ運営に関する相談など）や、各課におけるまちづくり事業全般に関する業務への助言（各種審議会及び委員会への参画と助言、先進的な事例の紹介や情報の提供）など、多くの業務について専門知識を活かし、機動力高く組織横断的に活動している。 また、町内でのアドバイザーの認知度が高まり、地域団体との対話の機会が増えている。その中で構想された様々な提案が町のまちづくりの取組につながるなど、地域と町行政をつなぐ橋渡し役を担っている。
49	協働推進課	まちづくり活動推進事業（まちづくりパートナー事業補助金）	町内で公益性のある活動をする団体等が、地域課題の解決など、町がより住みやすいまちとなることを目指す事業を町と協働して実施する場合に補助金を交付する。	令和7年度の重点テーマである「地域のにぎわい・魅力の創出」に関わる団体をメインとし、町内で公益性のある活動に取り組む団体や、新たに活動を始めようとしている団体“まちづくりパートナー”を対象に、地域やまちの公益のための事業の提案に対して補助金を交付した。 補助件数 8件 （令和8年3月末現在）
50	地域学校教育課（郷土資料館）	【R7新規】別府鉄道リニューアル事業	郷土資料館に屋外展示している別府鉄道車両について、貨車の寄贈申出があったため、現在の機関車・客車の後ろに貨車を連結して展示、公開するための整備工事を実施する。	令和7年度は別府鉄道貨車上屋増築工事の実施設計を行った。 また、寄贈者及び関係者と移設までの工程調整や、移設後の活用について協議を重ねている。